

令和7年12月

学生各位

副学長（教育担当）  
奥野 剛史

後学期試験における不正行為の厳禁について  
（注意喚起）

学生諸君においては、後学期試験にむけて、各自準備をすすめているところかと思いますが、その一方で、ごく一部の学生により、試験における不正行為が発生していることは、誠に遺憾でなりません。

試験は、それまでに身につけている自分自身の学習の成果を発揮するものであり、不正受験行為を行うことは学生としての本分に著しく反するものです。

したがって、対面・遠隔にかかわらず、不正受験行為は厳禁であり、行った場合は、懲戒処分（訓告、停学、退学）の対象となり、当該学期の全履修科目の成績が無効となります。

安易な気持ちで行った行為により、在学資格を失ったり在学期間が延びたりするばかりか、周囲の人々に多大な迷惑をかけることとなります。このことをしっかりとわきまえ、試験に臨むに当たっては、一時の誘惑に負けて一生の後悔をすることのないよう十分に気を引き締めてください。